



高齢者福祉サービスをご利用ください

☎ 高齢福祉課 (☎826-1111 内線2372、2476)

ひとり暮らしの方などへのサービス

●ひとり暮らし老人「愛の定期便」

65歳以上でひとり暮らしの方に、週2回乳製品を配達し、孤独感の解消および安否の確認をします。

☎ 社会福祉協議会 (☎821-5995)

●ひとり暮らし老人等緊急通報システム

おおむね65歳以上で健康に不安のあるひとり暮らしの高齢者宅に、急病などの緊急時に通報できる緊急通報装置を設置し、生活の安全確保、不安軽減を図ります。

利用料／所得に応じて自己負担あり

●高齢者等在宅生活支援配食サービス (毎日型食事サービス)

おおむね65歳以上で食事づくりが困難なひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯などに、栄養に配慮した食事(利用料1食400円)を配達し、健康保持および安否の確認をします。



●福祉電話貸与

電話を設置することが困難な、おおむね65歳以上でひとり暮らしの低所得者などに、電話を貸与し市がその基本料金を負担します。

利用者負担／通話料



ねたきりの方などへのサービス

●寝具洗濯・乾燥・消毒サービス

ねたきりなどで、寝具の衛生管理が困難な、おおむね65歳以上の在宅高齢者のために、洗濯・乾燥および消毒サービスを実施します。

利用料／1回につき掛け布団200円、敷布200円、毛布100円(年4回まで)



●高齢者家族支援「探索」サービス

おおむね65歳以上で徘徊^{ばいはい}が見られる在宅の認知症高齢者を介護している家族に、高齢者が徘徊したときに早期発見できる仕組み(システム)を貸与して、事故の未然防止を図ります。

利用料／利用内容により自己負担あり

●ねたきり老人等訪問理美容サービス

65歳以上でねたきりの方に、在宅で受ける理美容サービス料金の一部を助成します。

助成額／1回につき3000円

(年2回まで)

※理美容サービス料金との差額が出た場合は、自己負担となります。



●ねたきり老人等福祉手当

65歳以上でねたきりまたは認知症の状態が3か月以上経過している在宅高齢者で、今後も状態が続くと医師などが認めた方に支給します。

月 額／5000円(支給月は9月・3月)

その他の高齢者福祉サービス

●高齢者移送サービス利用助成

65歳以上の方の外出支援策として、市内全域を運行している「のりあいタクシー土浦」の利用者に、年会費の一部を助成します。

助成額／7000円(年会費の自己負担は2000円)

利用料／1回につき片道500円

(目的地によっては片道1000円)

●友愛サービス

65歳以上の方などで家事援助などのサービスを必要とする方に、協力会員(ボランティア)がお手伝いをします。

☎ 社会福祉協議会 (☎821-5995)

年会費／1000円

利用料／1時間600円

●高齢者住宅整備資金貸付

60歳以上の方と同居している親族に、高齢者専用の居室などの増・改築に必要な資金を、300万円を限度にお貸しします。

●はり・きゅう・マッサージ施術費補助

70歳以上の方と、65歳以上の要援護者およびその介護者の健康保持などを図るため、施術費用の一部を補助します。

補助額／1回につき1400円

(年6回まで)

利用料／施術機関・内容により異なります。

